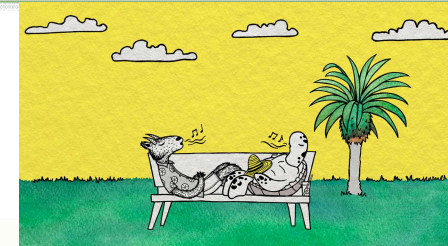




森林環境譲与税の活用状況

森林整備や人材育成、木材利用の促進や普及啓発などに活用しています。



令和7年度 森林環境譲与税の活用実績（101,298千円）

◇森林整備（89,223千円）

- 森林経営管理制度による森林整備
- 林道改良工事
- 森林作業道改進黨補助金
- 再造林率向上強化対策事業

◇人材育成・担い手確保（8,137千円）

- 林業担い手対策教育プログラム事業
- 林業担い手対策事業補助金
- 林業大学校住宅環境整備事業

◇木材利用の促進（1,613千円）

- 木材利用促進事業

◇普及啓発等（2,325千円）

- 森林環境教育事業

森林環境譲与税の活用事例

○森林整備

➤森林整備作業道改進黨事業

翌年度までに、造林、下刈り、除伐又は間伐を実施する森林内での森林作業道の改良や補修に要する経費を補助（上限100万円）



➤森林経営管理制度事業における森林整備



○林業人材育成・確保

林業担い手対策事業補助金

➤林業従事者下刈作業特別対策事業

●補助金交付の対象者

宮崎県の「ひなたのチカラ林業経営者」が直接雇用している現場作業職員の中で、日向市民有林内の下刈作業を行った方

●補助対象経費

下刈作業にかかる手当（1人1日あたり2千円を上限）



森林経営管理制度とは

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な経営管理を図っていくものです。森林の経営管理が行われていない人工林については、市が森林所有者から経営管理を受託し、間伐などの森林整備を実施しています。これまで手入れがされていなかった森林の整備が進むことで、土砂災害防止や水源涵養、木材生産など、森林が有する多面的な機能を発揮させることができます。

➤林業労働安全装備等整備事業

●補助金交付の対象者

宮崎県の「ひなたのチカラ林業経営者」が直接雇用している現場作業職員の中で、日向市民有林内の造林作業を年間130日以上実施した方

●補助対象経費（1/2以内上限10万円）

（1）安全設備

送風機内蔵ヘルメット、空調服、甲ガード付き安全地下足袋、鉄心入り脚絆、防振手袋、夏用防護服上下、その他安全設備として必要と認められるもの

（2）林業機械 刈払機、チェーンソー

森林整備の流れ（イメージ）

整備前

手入れが行き届かず、荒廃した森



整備中

間伐などの森林整備を実施



整備後

明るく健全な森林へ



○木材利用促進

➤木材利用促進事業

木材の利用促進を図るための販路開拓を目的とした県内外で開催される展示会等の出展に支援を行っています。【写真は、WOOD Collection出展時】



○普及啓発

森林環境教育事業

市内の小中学校を対象に、杉コサージュ作成キットを配布し、森林環境教育を実施しています。子どもたちが木を身近に感じ、森林の役割や林業の仕事への理解を深めています。

杉コサージュ作成のようす



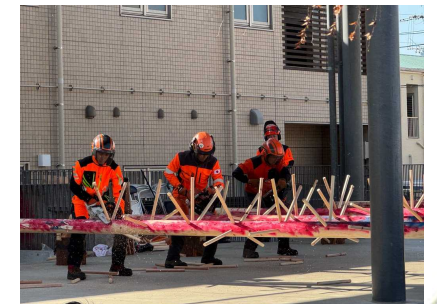
杉コサージュ



九州伐木チャンピオンシップ

令和8年1月に日向市駅前のあくがれ広場で九州伐木チャンピオンシップが開催され、クラス毎の競技やチェーンソーアートが実施されました。

県内の林業大学校生、林業関係者の参加もあり、林業技術及び安全作業意識の向上が図られました。【写真は、競技風景】



未来のために、森林を守り活かすまちへ

日向市では、森林環境譲与税を活用し、森林の整備を進めるとともに、林業の担い手育成や木材利用の促進、環境教育等に取り組んでいます。豊かな森林を次世代へつなぐため、今後も効果的な活用を進めてまいります。

森林環境譲与税とは？

森林整備やその促進に関する施策の財源として、国から市町村や都道府県に譲与される税です。日向市では、森林の公益的機能を高め、持続可能な林業の実現に向けて活用しています。

